

(参考) 2025年度の国家公務員採用試験における主な変更点

ポイント

- 一般職大卒程度試験に「教養区分」を新設
- 一般職試験採用相当の府省合同の経験者採用試験の新設
- 国税専門官採用試験等の専門職試験の見直し

1. 一般職試験(大卒程度試験)「教養区分」の新設

- 一般職大卒程度試験に「教養区分」を新設し、専門試験の代わりに一般的な教養を土台とした判断力・思考力や迅速かつ正確に課題に対応する能力等を検証する「一般教養論文試験」及び「課題対応能力試験」を実施。
- 一般職試験の他の試験区分よりも受験可能年齢が1歳低い「20歳以上」で受験可能。
採用候補者名簿の有効期間は「6年間」。

教養区分について
詳しくはコチラ



2. 経験者採用試験の拡大

- 民間人材等を係長級以上の官職へ採用する「経験者採用試験」について、政策・事業の実施等を担う係長級の職員を採用するため、一般職試験採用相当の府省合同試験を新設。
- ①の新設する経験者採用試験を含む「経験者採用試験の試験地」を現在実施している東京都のほか、札幌市・仙台市・名古屋市・大阪市・広島市・高松市・福岡市・那覇市の9試験地に拡充。

3. 専門職試験の見直し

- 国税専門官採用試験の国税専門A区分における専門試験(多肢選択式)の試験科目について、「民法・商法、会計学」の必須解答数を減らし、選択必須科目を設ける。
- 国税専門官・税務職員採用試験において、対人能力重視の観点から、人物試験の配点比率を引上げ。
- 海上保安学校学生採用試験の「海洋科学課程」について、学科試験(多肢選択式)の試験科目を「数学・英語・物理」から、「数学・英語」に変更。
- 航空管制官採用試験は、2025年度試験より最終合格者発表の時期を前倒す(10月→9月)とともに、採用候補者名簿の有効期間を従来の「1年2月」から「1年3月」に延長。